

働く皆様  
経営者の皆様

# 職場のトラブルや年金の相談は 総合労働相談センター 年金相談センターへご相談を！

年金でお悩み  
の皆様

解雇・退職  
労働条件

退職金  
賃金不払

障害年金

いじめ  
セクハラ  
パワハラ

老齢年金  
遺族年金



社会保険労務士による電話または対面での**無料相談**です。  
労働者の方も経営者の方もお気軽にご相談ください。  
ご相談内容の秘密は厳守いたします。

相談・お問い合わせは  
こちらへ

## TEL : 054-249-1101

静岡県社会保険労務士会



労働相談開催日 毎週金曜日 PM 1:00~PM 5:00  
年金相談開催日 第1、第3水曜日 PM 1:00~PM 5:00

2024年	4月	3日、5日、12日、17日、19日、26日
	5月	1日、15日、17日、24日、31日
	6月	5日、7日、14日、19日、21日、28日
	7月	3日、5日、12日、17日、19日、26日
	8月	2日、7日、9日、16日、21日、23日、30日
	9月	4日、6日、13日、18日、20日、27日
	10月	2日、4日、11日、16日、18日、25日
	11月	1日、6日、8日、15日、20日、22日、29日
	12月	4日、6日、13日、18日
2025年	1月	10日、15日、17日、24日、31日
	2月	5日、7日、14日、19日、21日、28日
	3月	5日、7日、14日、19日、21日、28日

※青文字は労働相談  
の開催日です。  
※赤文字は年金相談  
の開催日です。

## 静岡県社会保険労務士会

〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9番2号  
<https://www.sr-shizuoka.or.jp/>

